

NPO・ボランティア・市民活動

もっともっと**元気**にするためにご意見を！

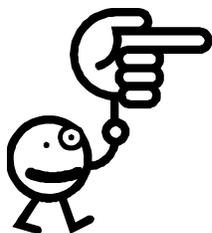
市民活動促進基本計画（案）に対するご意見募集

市では、NPO活動やボランティア活動など「市民活動」の促進に取り組んでいます。

平成19年4月1日には「静岡市市民活動の促進に関する条例」を施行し、現在、具体的な施策を進めるための基本計画を策定中です。その計画案を市民活動促進協議会の意見を踏まえ作成しましたので、ご意見をお寄せください。

「市民活動」とは、市民が営利を目的とせず、社会的課題の解決に取り組む公益のための活動のことをいいます。

意見提出手続き (パブリックコメント)



意見募集期間：平成20年1月1日～1月31日(必着)

提出方法：郵送・FAX・専用ホームページから

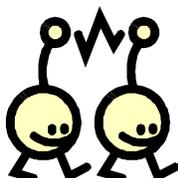
<http://www.city.shizuoka.jp/deps/simin/npoinde.html>

「静岡市の市民活動」で検索できます。

インターネットで提出される場合は、個人情報保護のため、投稿フォームをご利用ください。

計画案閲覧：計画案は、市民生活課、各区の市政情報コーナー、各市立公民館・図書館、市ホームページでご覧になれます。

意見交換会 (タウンミーティング)



所在地	施設・会場	開催日時	定員
葵区	藁科公民館 [第3集会室]	1月15日(火)午後6時30分～	40人
清水区	清水興津公民館 [大会議室]	1月16日(水)午後6時30分～	40人
駿河区	長田公民館 [第7集会室]	1月17日(木)午後6時30分～	40人

申込不要。直接会場へどうぞ。

基本計画案について、出前講座を実施します。10人程度以上のグループや団体であれば、こちらから職員が出向きますので、ぜひご利用ください。

【問合せ】静岡市役所市民生活課 〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1 静岡庁舎15階
(TEL) 054-221-1265 (FAX) 054-221-1538 (Email) seikatsu@city.shizuoka.jp